

鹿 児 島 県 公 報

平成25年 7 月 26 日 (金) 第2926号



発 行 鹿 児 島 県
〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10番1号
編 集 総 務 部 学 事 法 制 課
定 例 発 行 日 (毎 週 火 , 金)

目 次

(※については例規集掲載事項)

ページ

告 示

- 有害な映画等の指定 (青少年男女共同参画課取扱い) 1
- 有害な図書等の指定 (青少年男女共同参画課取扱い) 1
- 救急病院等の認定 (地域医療整備課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定居宅サービス事業の廃止 (介護福祉課取扱い) 2
- 介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業の廃止 (介護福祉課取扱い) 3
- 県営土地改良事業の計画の変更 (2件) (農地整備課取扱い) 3
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービス事業者の指定 (北薩地域振興局取扱い) 4

公 告

- 大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告 (2件) (商工政策課取扱い) 4

告 示

鹿児島県告示第819号

鹿児島県青少年保護育成条例(昭和36年鹿児島県条例第65号)第8条第2項の規定により、有害な映画等として次のとおり指定した。

平成25年 7 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	題 名	製 作 又 は 配 給 社	指 定 箇 所	指 定 理 由
8248	平成25年 7月16日	映 画	悩殺パNST 美脚秘書	新東宝映画	全 部	著しく青少年の性的感情を刺激し、その健全な育成を阻害するおそれがある。
8249			三十路痴女たち 浮気妻・セレブ妻・恥じらい妻	新日本映像		
8250			姉妹相姦 いたづらな魔乳	オーピー映画		
8251			女将と仲居 あたたかい股間	新東宝映画		
8252			義母の本能 一滴残らず欲しい	新日本映像		
8253			発情バスガイド おしゃぶり巨乳	オーピー映画		
8254			未亡人オナニー それが欲しいの	新東宝映画		
8255			熟れ頃教師 濡れすぎたパンティ	新東宝映画		
8256			野外プレイ 覗きの濡れ場	オーピー映画		

鹿児島県告示第820号

鹿児島県青少年保護育成条例(昭和36年鹿児島県条例第65号)第9条第2項の規定により、有害な図書等として次のとおり指定した。

平成25年 7 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

指 定 番 号	指 定 年 月 日	指 定 種 別	書 名	発 行 所	指 定 箇 所	指 定 理 由
------------	--------------	------------	-----	-------	------------	---------

24847	平成25年 7月16日	雑 誌	petit Rose	秋 水 社	全 部	著しく青 少年の性的 感情を刺激 し、その健 全な育成を 阻害するお それがある。
			vol. 3	18328-08		
24848			恋愛Revolutionラブレボ	宙 出 版		
			8月号	19667-08		
24849			恋愛天国パラダイス	竹 書 房		
			8月号	09675-8		
24850			愛の体験スペシャルDX	竹 書 房		
			8月号	11585-8		
24851			BOY'S ピアス禁断	マ ガ ジ ン ・ マ ガ ジ ン		
			8月号	08175-08		
24852	コミック ホットミルク	コ ア マ ガ ジ ン				
	8月号	13941-08				
24853	アクションピザッツスペシャル	双 葉 社				
	8月号	11420-8				
24854	COMIC ペンギンセレブ	富 士 美 出 版				
	8月号	13787-8				
24855	COMIC プルメロ	若 生 出 版				
	8月号	07877-08				
24856	漫画ローレンス	綜 合 図 書				
	8月号	18387-8				
24857	裏モノ JAPAN	鉄 人 社				
	8月号	01805-08				

鹿児島県告示第821号

救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の規定により、次の病院を救急病院として認定した。

平成25年7月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

1 病院の名称及び所在地

病 院 の 名 称	所 在 地
サザン・リージョン病院	枕崎市緑町220番地

2 認定の有効期限

平成28年7月29日

鹿児島県告示第822号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成25年7月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事 業 所		指定居宅サービス事業者			廃止年月 日	サービ スの種 類
名 称	所 在 地	名 称	主たる事務所の 所在地	代表者の氏 名		
社会福祉法人徳 之島町社会福祉 協議会訪問入浴 介護事業所	大島郡徳之島町 亀津7674番地	社会福祉法人徳 之島町社会福祉 協議会	大島郡徳之島町 亀津7674番地	貞 勝 仁	平成25年 6月1日	訪問入浴 介護
訪問看護ステー ションももの花	日置市伊集院町 徳重59-5	医療法人佑志会	日置市伊集院町 徳重31番地	守屋 豪 貴	平成25年 7月1日	訪問看護
ショートステイ うえの	鹿屋市上野町 5201番地1	有限会社うえの 福祉会	鹿屋市上野町 5200番地1	田中 幹 雄	平成25年 7月31日	短期入所 生活介護

鹿児島県告示第823号

介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から次のとおり廃止の届出があった。

平成25年 7 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

事業所		指定介護予防サービス事業者			廃止年月日	サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
社会福祉法人徳之島町社会福祉協議会訪問入浴介護事業所	大島郡徳之島町 亀津7674番地	社会福祉法人徳之島町社会福祉協議会	大島郡徳之島町 亀津7674番地	貞 勝仁	平成25年 6 月 1 日	介護予防 訪問入浴 介護
訪問看護ステーションももの花	日置市伊集院町 徳重59-5	医療法人佑志会	日置市伊集院町 徳重31番地	守屋 豪貴	平成25年 7 月 1 日	介護予防 訪問看護
ショートステイうえの	鹿屋市上野町 5201番地1	有限会社うえの福祉会	鹿屋市上野町 5200番地1	田中 幹雄	平成25年 7 月 31 日	介護予防 短期入所 生活介護

鹿児島県告示第824号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営中山間地域総合整備（農業用排水施設整備及び区画整理）沖永良部地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成25年 7 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
平成25年 7 月 29 日から同年 8 月 23 日まで
- 縦覧場所
和泊町役場耕地課
知名町役場耕地課

鹿児島県告示第825号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条の3第1項の規定により、土地改良事業県営農地整備（畑地帯担い手支援型）（旧：畑地帯総合整備）（農業用排水施設整備及び土層改良）出花地区の計画を変更したので、関係書類を次のとおり縦覧に供する。

なお、この決定に不服のある者は、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に、鹿児島県知事に対して異議申立てをすることができる。

平成25年 7 月 26 日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 縦覧書類の名称
変更後の土地改良事業計画書の写し
- 縦覧期間
平成25年 7 月 29 日から同年 8 月 23 日まで
- 縦覧場所
和泊町役場耕地課

北薩地域振興局告示第15号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により、次のとおり指定障害福祉サービス事業者として指定した。

平成25年7月26日

北薩地域振興局長 萩 亮

事業所		申請者			指定年月日	障害福祉サービスの種類
名称	所在地	名称	主たる事務所の所在地	代表者の氏名		
労協センター事業団出水地域福祉事業所就労支援センターゆいわーく	出水市高尾野町 上水流2081	企業組合労協センター事業団	東京都豊島区池袋三丁目1番2号光文社ビル6F	藤田 徹	平成25年 7月1日	就労継続支援B型

公 告

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので、関係書類を平成25年7月26日から4月間、鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

なお、法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは、「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあつては、名称、代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を、平成25年7月26日から4月以内に、鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成25年7月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
タイヨー紫原店
鹿児島市紫原三丁目9番1
- 2 変更事項
 - (1) 駐車場の位置及び収容台数

ア 変更前	第1駐車場	建物北側	36台	
	第2駐車場	建物敷地南側隔地	15台	
イ 変更後	第1駐車場	建物北側	36台	
	第2駐車場	建物敷地南側隔地	15台	
	第3駐車場	建物敷地東側隔地	24台	
 - (2) 駐輪場の位置及び収容台数

ア 変更前	第1駐輪場	建物北西側	14台	
	第2駐輪場	建物北西側	10台	
	第3駐輪場	建物北西側	12台	
イ 変更後	第1駐輪場	建物北西側	9台	
	第2駐輪場	建物北西側	10台	
	第3駐輪場	建物北西側	17台	
	第4駐輪場	第3駐車場敷地南西側	10台	
 - (3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻

ア 変更前	午前9時
イ 変更後	午前7時
 - (4) 来客が駐車場を利用することができる時間帯

ア 変更前	第1駐車場	午前8時30分から午後11時30分まで
	第2駐車場	午前8時30分から午後10時まで

- イ 変更後 第1駐車場 午前6時30分から午後11時30分まで
第2及び第3駐車場 午前6時30分から午後10時まで
- (5) 駐車場の自動車の出入口の数及び位置
 - ア 変更前 第1駐車場 2箇所 建物敷地北西側及び東側
第2駐車場 1箇所 駐車場敷地北側
 - イ 変更後 第1駐車場 2箇所 建物敷地北西側及び東側
第2駐車場 1箇所 駐車場敷地北側
第3駐車場 4箇所 駐車場敷地南西側，北西側，南東側及び北東側
- 3 変更年月日
 - (1) 2の(1)及び(2) 平成26年3月6日
 - (2) 2の(3)，(4)及び(5) 平成25年7月6日
- 4 届出年月日
平成25年7月5日

.....

大規模小売店舗の届出事項の変更に関する公告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第2項の規定により次のとおり大規模小売店舗の変更について届出があったので，関係書類を平成25年7月26日から4月間，鹿児島県商工労働水産部商工政策課において縦覧に供する。

なお，法第8条第2項の規定により意見を述べようとするものは，「(1)意見 (2)意見を述べる理由 (3)氏名及び住所（団体にあっては，名称，代表者の氏名及び事務所の所在地） (4)大規模小売店舗の名称及び所在地」を記載した意見書を，平成25年7月26日から4月以内に，鹿児島県商工労働水産部商工政策課に到着するよう提出すること。

平成25年7月26日

鹿児島県知事 伊藤祐一郎

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
グランド東開
鹿児島市東開町4番27
- 2 変更事項
 - (1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻
 - ア 変更前 開店時刻 午前9時
閉店時刻 午後11時
 - イ 変更後 24時間営業
 - (2) 来客が駐車場を利用することができる時間帯
 - ア 変更前 午前8時30分から午後11時30分まで
 - イ 変更後 24時間
 - (3) 荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯
 - ア 変更前 午前6時から午後10時まで
 - イ 変更後 24時間
- 3 変更年月日
平成25年7月17日
- 4 届出年月日
平成25年7月5日